

障害のある方が、どこで 誰と暮らすか、選べる社会に



- 1 障害のある方が選択できる
多様な暮らしの場のあり方について
- 2 高齢者の終身サポート事業について
- 3 都立学校の改修と
良好な環境の確保について

日本共産党東京都議会議員団
あぜ上三和子 (江東区選出)

1 障害のある方が選択できる 多様な暮らしの場のあり方について

多様な暮らしの場の在り方についてです。

私は、障害者福祉の現場で働き、その後も議員として多くの障害者や家族と出会う中で、障害のある人がどこで誰と暮らすのか、このことについては、障害当事者の意思や家族の思いをしっかりと踏まえることが大切だと痛感してきました。

Q 耳の聞こえない自閉症のあるHさんのお母さんは、地域にグループホームをつくろうと運動し実現しました。しかし、低過ぎる国の報酬単価の下、職員不足の中での運営を目の当たりにして、こう話します。手のかかる我が子を三百六十五日お願いすることはとてもできません。今は、土日は我が家で暮らすようにしています。しかし、私が万一のときは、入所施設に移るしかないのではないかと心配です。

また、強度行動障害のあるMさん

の家族は、自宅での介助が難しくなり、都内や近県で重度の知的障害がある人向けの入所施設やグループホームを三か所以上見学して回りました。しかし、全て満員で待機者もいる状態。強度行動障害という特性への対応は職員の負担が大き過ぎるとして、たとえ空きができたとしても受け入れは無理と断られました。今は、受け入れてくれた青森の施設で暮らし、お母さんは片道五時間かけ



共同作業所を視察する、あぜ上三和子都議 (右)
(2024年7月12日)

て会いに行く生活です。

多くの障害のある人が、暮らしの場を選択したというより、選ばざるを得ないという現状があるのです。

東京都社会福祉協議会知的発達障害部会など六つの団体が、暮らしの場を選ぶことをテーマに先日開いた集会では、障害当事者の問題提起などが行われ、集会のアピールでは、知的発達障害者の暮らしの場を抜本的に整備してくださいと訴えました。障害のある人が選択できる暮らしの場を都として量、質ともに充実させることは、都政の重要な課題です。遠方の施設に頼らざるを得ない、選択した地域のグループホームに暮らし続けられない、こうした実態があります。

障害のある人の暮らしの場の自己決定を尊重することの重要性を知事はどう認識していますか。

Q2 現在、施設入所を希望しながら入れない都内の待機者は約千三百



人となっています。都が区市町村の知的障害部門を担当する職員に行った調査では、都内の障害支援施設の設定員増を求める声は八割を超えています。都立や民間の入所施設を増やす必要があるではありませんか。

Q3 都は今年度から、三年間のグループホームの整備目標を二千七百人分増としています。同時に、障害のある人の高齢化や障害の重度化に対応するため、重度障害者の受入れ体制の整備が課題であるという認識も示しているのは重要で、実際、新しいグループホームが地域にできたけれど、重い障害を理由に断られたという声は多く聞きます。また、グループホームの運営法人も、赤字覚悟で職員体制を拡充して、重度障害者など利用者の生活を守りたいが、募集をかけても職員を確保できないと悩みを抱えています。現場からは、基本報酬を抜本的に引き上げることなしには安定した運営はできないと声が上がっています。

国に対し、都として引き続き報酬の改善を強く求めるべきと考えますが、いかがですか。

Q4 都のグループホーム体制強化支援事業は、重度の障害者の受入れのために大事な事業ですが、国の加算補助と仕組みが異なり、難しく使にくい、補助要件が実態に合っていないとの声が現場から上がっています。現場の声をよく聞いて、使いやすい補助に改善すべきではありませんか。

Q5 今現場では、職員の確保や昇給などに大変な苦労をしている状態で、職員の昇給のための補助をしなれば、重度の障害のある人を受け入れるグループホームを増やすことは難しいのではないのでしょうか。処遇改善のための居住支援特別手当の拡充とともに、経験年数に応じた昇給のための補助を創設すべきではありませんか。

障害がある人が暮らしの場を選択できるようにするためには、様々な施策の拡充が必要ですが、根本的な問題は、日本の障害者福祉予算が少な過ぎることです。国際的に見れば、GDP比で、ドイツやスウェーデンの四分の一から三分の一と極めて低いものです。抜本的に拡充すること



は、障害者権利条約を実現するスタートラインです。

国に対し、障害者福祉予算の引上げを求めるとともに、都として国をリードするような障害者福祉予算にすることを強く求めます。

一般質問後、障害者の家族のみなさんと、江東区内のみなさんと懇談するあぜ上三和子都議（写真中央）（2024年9月26日）

2 高齢者の

終身サポート事業について

次に、高齢者の終身サポート事業についてです。

私のところには、一人暮らし高齢者から、入院に付き添ってもらえないだろうか、身元保証信託は約百九十万円と聞いたけれど、お金がなければ身元保証をしてもらえないのだろうかなどの相談が寄せられています。

Q6 病院や介護施設への身元保証、通院の付添いや亡くなった後の葬儀や家財、遺品の整理などは、これまで家族や親族が担うことが多くありました。しかし、身内と疎遠で頼めない、身寄りがなく頼る人がいないという人が増え、家族制度を前提とした仕組みが成り立ちにくくなり、一人暮らし高齢者にとっては、身元保証や終身サポートは切実な願いとなっています。知事はどう受け止めていますか。

また、東京都医療ソーシャルワ

ーカー協会が、会員や医療機関、介護老人保健施設の相談員などに、身元保証に関するアンケート調査を実施していますが、その結果から、金銭管理や入院の手続などで受け入れる側も苦慮していることも明らかになりました。

Q7 医療機関や居宅介護支援事業所などの身元保証に関する実態調査に、都として取り組むべきではありませんか。

昨今では、終身サポートをする民間事業者がありますが、民間の事業者との契約トラブル、利用時や解約時の不安等の相談が、消費相談でも増加していると伺っています。

Q8 都内の消費生活センターでの終身サポート事業に関わる相談は、この数年でどう増えていますか。また、主な内容と特徴をお示しく下さい。

私は、葬儀や家財処分などをサポートするなごやかエンディングサポート事業を二〇二一年にスタートさせた名古屋社会福祉協議会にお話を伺いました。この事業の大きな特徴は、契約相手が社会福祉協議会であるということです。そのため、利用者は安心して相談、契約できるとのことです。

このほど、厚労省は、身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題に対応するためのモデル事業をスタートさせました。この事業で大事なことは、十分な資力がいないなど民間のサポート事業が使えない人が支援を安価に受けられるよう、市町村に人件費などを補助することです。しかし、予算額は少額です。

公や社協が関わり、安価に支援が受けられるようにするという考え方で、より充実させた取組が必要です。都が、今年度から相談窓口を設置した区市町村へ

の補助制度をスタートさせたことは重要ですが、さらに踏み込んだ支援が必要です。

Q9 知事は、さきの知事選において、お一人様高齢者の支援を公約として掲げました。どう取り組むのですか。

Q10 国に対し事業の拡充を求めるとともに、都として個人の負担軽減のため、財政的支援なども取り入れた東京都版終身サポート事業を実施すべきではありませんか。



「なごやかエンディングサポート事業」のパンフレット

3 都立学校の改修と

良好な環境の確保について

最後に、都立学校の環境改善についてです。

私は、この間、子供たちや保護者などの声を伺ったり都立学校を訪問する中で、学校の努力だけでは解決が難しい施設設備の状況があることを実感しました。

Q11 給水管が傷んで水漏れが度々生じる、天井のペンキが剥がれ落ちるため網を張って落下を防いでいる、トイレが臭う、水漏れして水浸しになった、エアコンの効きが悪い、ドアが湿気でさびだらけになっているなど、すぐに修繕すべきものから、まとまった改修が必要なものまで、劣化が目立つ状況があります。子供たちが学び、生活する場である学校は、不具合はすぐに修繕し、改修を計画的に行い、施設環境を良好に保つのは当然だと思いますが、認識を伺います。

十年たつてやっと直してもらえない状況もあります。こうした状況が生じる背景には、都立学校は、改築や大規模改修が決まるまでは、築五十年でも学校の要望による対応となり、明確な維持管理の方針や計画がないことがあります。

Q12 私の地元江東区では、学校施設の独自計画をつくり、年一回、教育委員会が施設点検して劣化部分を改修、築二十五年で外壁や劣化した内装などを小規模改修、築四十五年でスケルトン改修をするとしています。時代に合わせたアップグレードも行います。

都でも、学校施設独自の小まめな改修の基準をつくり、計画的に実施すべきと思いますが、いかがですか。トイレの要望は多く、子供たちの健康と人権に関わります。

Q13 特にトイレは劣化しやすい設備であり、江東区では十年程度で更新しています。都教委も快適なトイレ空間のために、内装も含めた改修のサイクルを早めるべきではありませんか。

Q14 さらに江東区では、改築の際に、子供たち、教職員、保護者、地域の方々とワークショップを開き、アイランド式の手洗いをつくるなど設計に反映をさせています。

都立学校でも、改築、改修の際には、こうしたワークショップなどを行い、子供たちや関係者の意見を反映させていくことを求めまして、私の質問を終わります。(拍手)



(左から) 網を張りペンキの剥落を防いでいる天井、洋式ではあるが水漏れ等の事故が発生するトイレ、都立高校を視察するあぜ上三和子都議(写真右)、湿気で錆びだらけになったドア(いずれも2024年)

答 弁

※答弁は、知事はじめ答弁者の登壇順に行われますので、番号が前後している場合があります。

○知事（小池百合子君） あげ上三和子議員の一般質問にお答えいたします。

A1 障害のある方の暮らしの場についてのお尋ねでございます。

どんなに障害が重くても、希望する地域で安心して暮らせる社会を実現するには、障害のある方の生活を支えるサービスの充実が必要でございます。

都は、引き続き、グループホームなどの地域生活基盤の整備を促進するほか、相談支援や一人暮らし体験などの機能を備えました拠点を整備する区市町村を支援してまいります。なお、その他の質問につきまして、教育長及び関係局長が答弁をいたします。

○教育長（浜佳葉子君） 四点の質問にお答えいたします。

A11 まず、都立学校の施設等についてでございますが、学校施設の維持管理等を適切に行うことは当然であり、都教育委員会は、その施設等の状況に応じて必要な修繕、改修等を適切に実施しております。

A12 次に、都立学校の改修等についてでございますが、都教育委員会は、施設の使用を通じて、その状況を把握している学校からの要望等を踏まえ、修繕や改修を速やかに実施するとともに、築年数や老朽化の度合い等を総合的に勘案し、改築や大規模改修を計画的に進めております。

A13 次に、都立学校におけるトイレの改修についてでございますが、都教育委員会は、引き続き、トイレの洋式化を推進するとともに、各校の設備の状況に応じて、内装等を含む改修工事についても適宜実施していくこととしております。

A14 次に、都立学校の改修等に

係る意見の反映についてでございますが、各学校においては、生徒や教職員、保護者等の意見も踏まえ、施設の改修等の要望を行っており、都教育委員会は、本要望に対して、適切に対応しております。

○福祉局長（山口真君） 八点の質問にお答えいたします。

A2 まず、障害者支援施設についてでございますが、国は、施設入所者数の削減を基本としておりますが、都では、平成十七年十月時点の定員数を維持することとしております。

A3 次に、障害福祉サービス等の報酬についてでございますが、都は、障害福祉サービス事業者が長期的な視点で人材の確保、育成、定着を図り、事業運営を安定的に行うことができる報酬とするよう、繰り返し国に提案要求をしております。

A4 次に、グループホーム体制強化支援事業についてでございますが、都は、身体や行動の特性上、特別な支援を必要とする重度の障害者を受け入れるため、国基準を上回る手厚

い職員配置などを行うグループホームを支援してありまして、毎年度事業者向け説明会を実施しております。

A5 次に、障害福祉サービス等の職員の処遇改善についてでございますが、都は、処遇改善加算について、報酬の基本部分に組み込むなど、恒久的なものとするよう、国に対して提案要求をしております。

また、今年度からは、国が必要な見直しを講じるまでの間、福祉、介護職員に居住支援特別手当を支給する事業者を支援しております。

A6 次に、一人暮らし高齢者への相談支援等についてでございますが、従来、家族などが担ってきた生活上の手續や死後の対応につきまして、高齢者等が元気なうちに自分の意思を反映しながら準備できるように、都は、個々の状況に応じて支援や助言などを行う総合相談窓口を設置する区市町村を支援してあります。

A7 次に、身元保証に関する実態調査についてでございますが、都は、福祉サービスの利用の援助や日常生活費の管理などを行う日常生活自立

都はもっと、弱い人たちのことを考えて！

あぜ上さんは質問で、障害者や親の気持ち、行政のあり方、支援者の給与問題など簡潔に代弁してくれて、涙が出ました！

都はもっと弱い人たちのことを考えてほしいと思いました。

(傍聴したKさんより)

が、国は、身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題に対応するため、モデル事業を実施しております。今後、課題の検証等を行うこととしております。

都は、高齢者等が元気づけに死後の対応などについて準備することができるよう、単身高齢者等の総合相談支援事業を実施しております。

支援事業などを通じて、判断能力が十分でない高齢者が抱える課題等について把握しております。

A9 次に、一人暮らし高齢者への支援についてでございますが、今後高齢者の単独世帯の増加が見込まれる中、都は、一人暮らし高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムを深化、推進していくこととしております。

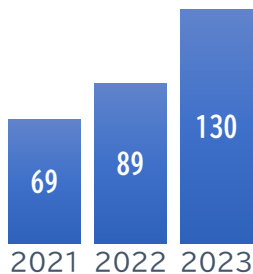
A10 最後に、いわゆる高齢者の終身サポートについてでございます

(古屋留美君)

○生活文化スポーツ局長

A8 高齢者の終身サポート事業に関わる相談についてのご質問でございますが、身元保証や死後事務などの終身サポート事業に関して、都内消費生活センターに寄せられた六十

終身サポートに関わる消費者相談は急上昇



愛の手帳3、4度も医療費助成を！

都の障害者医療費助成の対象を愛の手帳3、4度の方にも広げることを求める集会が開かれ、私も参加しました。

愛の手帳3、4度の方の医療費は原則3割負担。私がお話を聞いた方は、薬代を含めれば毎回、数千円の負担になります。一方、作業所の工賃は月3000～5000円です。

一刻も早く実現しなければと決意を新たに、党の代表質問でも求めました。

(あぜ上三和子)



都議会内で開かれた集会に参加 (2024年5月22日)

歳以上の方からの相談は、令和三年度六十九件、令和四年度八十九件、令和五年度百二十件でございます。

主な内容は、契約を検討している方からの事業者の信用性に関する問合せや高額な契約の解約を求める相談等でございます。

ご意見・ご要望をお寄せください

2024年10月

日本共産党東京都議会議員団

163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都議会内

TEL: 03(5320)7270 / FAX: 03(5388)1790

HP / <https://www.jcptogidan.gr.jp/>